



令和6年度

湖北中学校PTA定期総会資料

開催方法 : 書面決議
回答締切日 : 令和6年4月20日(土)
議決日 : 令和6年4月22日(月)

項目

1) 令和5年度活動報告	…1
2) 令和5年度決算報告・会計監査報告	…2
3) 令和6年度活動計画案	…3
4) 令和6年度予算案	…4
5) 湖北中学校PTA規約・組織図	…5, 6
6) 湖北中学校PTA細則・規定	…7
7) 湖北中学校PTA個人情報取り扱い規則	…8, 9
8) 湖北中学校PTA規約一部改正(案)	…10
9) 令和6年度役員候補者名	…11

令和5年度活動報告

全体活動報告	総務	文化広報委員会	保体委員会	地区委員会
4月 定期総会(書面会議) 拡大委員会	<ul style="list-style-type: none"> 総会資料作成配布 ・入学式出席 総務会 ・便覧作成 ・保護者会全体会 PTA委員会希望調査票回収と振分け・結果お知らせ配布 PTA定期総会 書面決議結果取りまとめ、結果報告 今年度委員及び係お知らせ配布 学校運営協議会出席 新旧役員引継ぎ PTAインディアカ部、バレー部へ運営委員会出席依頼配布 	<ul style="list-style-type: none"> 新三役、選考委員及び係選出 名簿・連絡先作成 新旧役員引継ぎ 	<ul style="list-style-type: none"> 新三役、選考委員及び係選出 名簿・連絡先作成 新旧役員引継ぎ 	<ul style="list-style-type: none"> 新入生の所属地区アンケート配布、回収 第一回地区委員会開催のお知らせ配布
5月 運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> 総務会 ・我P連総会出席 ・運営会議出席 予算引き出し ・各委員会、教頭先生へ予算受け渡し 便覧印刷配布 なう5月号発行 ・フェスタ会議について印刷、配布 我P連バレー ネット修繕費出金 PTA団体保険加入手続き、支払い 	<ul style="list-style-type: none"> 「ひばり」発行スケジュール決め(紙面内容打合せ、原稿依頼、行事写真撮影依頼) 「ひばり」原稿依頼(3学年主任) 市内陸上大会取材 フェスタ係 話し合い(LINE) 		<ul style="list-style-type: none"> 第一回地区委員会 新三役、選考委員及び係選出 フェスタ三役選出 自治会長確認用紙回収
6月	<ul style="list-style-type: none"> 大会参加費、部活動運営奨励費出金 	<ul style="list-style-type: none"> 「ひばり」原稿依頼(校長先生、1・2学年主任) 原稿受取り、印刷会社見積依頼、打合せ 写真データ受け取り、原稿作成 ・写真撮影 		<ul style="list-style-type: none"> 自治会長名簿作成、提出 地区委員3役打合せ 夏季バトロールについて
7月 運営委員会 フェスタ会議	<ul style="list-style-type: none"> 総務会 ・なう7月号発行 我P連理事会出席 文化広報フェスタ係集まり手紙印刷、配布 林間学校旅行業者選定委員会出席 我P連バレーボール交流会 キャプテン会議出席 	<ul style="list-style-type: none"> 「ひばり」仮入稿 ・原稿チェック依頼、原稿作成 本入稿、仕分け作業、引継ぎ、反省点まとめ 「ひばり」発行、印刷会社へ振込 林間学校旅行業者選定委員会出席 	<ul style="list-style-type: none"> 林間学校旅行業者選定委員会出席 	<ul style="list-style-type: none"> 地区名簿回収 新1年生所属地区確認書回収 夏季バトロール実施
8月	<ul style="list-style-type: none"> 我P連バレーボール交流会 応援出席 フェスタ委員会準備金の出金 我孫子市部活動地域移行検討会出席 	<ul style="list-style-type: none"> バザー(駄菓子屋)商品仕入れや設営について協議 	<ul style="list-style-type: none"> フェスタ出し物、チラシ作成 	<ul style="list-style-type: none"> バザーでのパン屋さんへの問い合わせ バザー各担当決め、内容確認 夏季バトロール実施 年間バトロール担当決め
9月 運営委員会 体育祭 フェスタ会議	<ul style="list-style-type: none"> 総務会 ・フェスタ準備金を各委員会へ受渡し なう9月号発行 ・体育祭来賓用飲料の買出し、出金 体育祭来賓対応 体育祭クリーン活動参加 PTA倉庫清掃 	<ul style="list-style-type: none"> 体育祭駐車場バトロール 体育祭クリーン活動参加 フェスタ係分担当決め イベント担当決め フェスタの駄菓子の選定 	<ul style="list-style-type: none"> 東葛駅伝購入品の価格調査 体育祭クリーン活動参加 フェスタ 景品買出し、消しゴムハンコ作成 フェスタチラシ作成 体育祭駐車場バトロール 	<ul style="list-style-type: none"> 体育祭での交通整理(誘導係・車の誘導) 体育祭クリーン活動参加 フェスタ役割分担当決め フェスタパンの種類決め
10月 運営委員会 フェスタ会議 文化祭&ココロフェスタ	<ul style="list-style-type: none"> 総務会 ・部活動地域移行推進委員会出席 なう10月号発行 ・ココロフェスタチラシ作成、配布 ココロフェスタボランティア担当決め キッチンカー食数アンケート作成、集計 ココロフェスタ協力「キッチンカー」、片付け、反省 湖北中Tシャツ注文受付、集金、入金、発注 出産祝い出金 	<ul style="list-style-type: none"> フェスタの駄菓子を決定、購入準備 フェスタ駄菓子発注 ココロフェスタ協力「駄菓子屋さん」、前日準備、片付け、反省 「部活動だより」部長へコメント原稿依頼、原稿回収、原稿打込み 	<ul style="list-style-type: none"> 東葛駅伝の差入れ買出し、準備 東葛駅伝の見送り、差入れ、お出迎え フェスタ前日準備 ココロフェスタ協力「ハンダナイターチャーを探せ」、片づけ、反省 	<ul style="list-style-type: none"> フェスタパン屋さんと打ち合わせ ココロフェスタ協力「パン販売」、片付け、反省
11月	<ul style="list-style-type: none"> Tシャツ仕分け、配布 選考委員会案内配布 	<ul style="list-style-type: none"> 印刷会社へ見積依頼、最終部数確認、入稿、校正 		<ul style="list-style-type: none"> 次年度地区委員希望用紙作成依頼
12月 運営委員会 次年度役員選考委員会	<ul style="list-style-type: none"> 総務会・役員運営委員会・役員選考委員会 なう12月号発行・総務役員、PTA委員参加の手紙作成、配布 総務役員募集、PTA委員参加の手紙作成、配布 学校運営協議会出席 修学旅行業者選定委員会出席 	<ul style="list-style-type: none"> 役員選考委員会 修学旅行業者選定委員会出席 「部活動だより」折込仕分け作業、発行、配布 印刷会社へ振込 	<ul style="list-style-type: none"> 役員選考委員会 修学旅行業者選定委員会出席 	<ul style="list-style-type: none"> 役員選考委員会 PTA委員会参加のお願い作成依頼 東・西小に配布、回収 次年度地区委員希望用紙回収、振分け 修学旅行業者選定委員会出席
1月	<ul style="list-style-type: none"> 新入生委員会希望調査 印刷、受渡し 新入生保護者説明会参加 			<ul style="list-style-type: none"> 地区委員3役選出に伴う招集のお願い作成、印刷、配布 地区委員希望用紙集計作業 新入生保護者説明会参加
2月 運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> 総務会 エアコン代出金 我P連理事会出席・PTA会費の返金 	<ul style="list-style-type: none"> 会計報告 	<ul style="list-style-type: none"> 会計報告 	<ul style="list-style-type: none"> 会計報告 新3役決め 令和6、7年度地区委員名簿作成
3月 会計監査	<ul style="list-style-type: none"> 会計報告・監査 賛助費申込書作成、配布 R5年活動報告作成 「所属委員会確認のご連絡」作成、配布 卒業式 出席 ・辞校式 出席 			

令和5年度 P T A 会計決算報告

1. 一般会計

(収入の部)

(▲:減 単位:円)

項目	予算額	決算額	摘要
繰越金	2,636,510	2,636,510	
P T A 会費	2,580,000	2,553,320	
賛助会費	0	56,000	令和5年度卒業生より復活
利息・雑収入 ※3	10,000	-88	銀行利息等
合計	5,226,510	5,245,742	④

(支出の部)

項目	予算額	決算額	摘要	
運営費	会議費	5,000	3,751	運営委員会飲み物代等
	需用費	60,000	55,056	コピー用紙・インク代等
	事務費	20,000	3,368	事務用品
	慶弔渉外費	100,000	77,754	香典・結婚祝い・転出職員記念品等
	負担金	30,000	22,220	県市 P T A 連負担金
	保険(個人情報) ※1	10,000	8,413	団体個人情報漏洩補償制度
	保険(団体保険) ※2	35,000	34,411	千葉県 P T A 団体保険
	運営費小計	260,000	204,973	①
活動費	文化・広報委員会	150,000	90,514	広報「ひばり」・「部活動便り」発行
	保体委員会	0	0	体育祭飲料代
	地区委員会	10,000	1,268	
	PTAバレー	25,000	24,983	我P連バレー交流会費・バレー備品
	PTAインディアカ	25,000	0	インディアカ備品
	体育祭準備金	50,000	1,166	体育祭 飲料代
	生徒助成金	300,000	300,000	生徒部活動助成金
	研修費	130,000	130,000	各種研究参加費の補助
	予備費	2,376,510	388,360	バレーネット修繕費、エアコン代、手数料等
	活動費小計	690,000	936,291	②
部活動援助費	部活動運営奨励費	1,100,000	1,100,000	各部援助費・小中体連負担(部活動後援費)
	大会参加費	800,000	685,245	大会参加費・各部活動登録費(部活動後援費)
	部活動援助費小計	1,900,000	1,785,245	③
予備費	2,376,510	2,319,233	決算収入合計④-決算支出合計(①+②+③)	
合計	5,226,510	5,245,742		

差引残高

2,319,233 円は、令和6年度に繰越いたします。

※1 団体個人情報漏洩補償制度 保険8,100円

※2 (A)PTA団体傷害保険 81円× 会員(世帯)数 377世帯=30,537円

(B)PTA管理者賠償責任保険 9円× 生徒数406名=3,654円

(C)生産物賠償責任保険 6円× 0円=0円

(A)+(B)+(C)+振込手数料=30,537円+3,654円+0円+220円=34,411円

※3 利息 11円×2回=22円《収入》 湖北中Tシャツ手数料110円《支出》

22円-110円=-88円

【令和5年度会計監査報告】

令和6年3月28日

令和5年度湖北中学校PTA会計を監査した結果を次のとおりご報告いたします。

上記報告書のとおり現金および帳簿に相違ないことを認めます。

湖北中学校PTA会計監査

吉澤理沙



松原千恵



中田奈美



令和6年度活動計画（案）

委員会名	活動計画
全体	総会、拡大委員会、運営委員会、研究集会等参加 特別委員会（旅行業者選定委員会・役員選考委員会・予算委員会） 学校行事協力
役員会（総務）	役員会、総会、拡大委員会、便覧作成、PTA会報なう発行 学校行事協力、旅行業者選定委員会参加 我 P 連参加
文化広報委員会	委員会、広報「ひばり」発行、「部活動だより」発行 学校行事協力
保体委員会	委員会 学校行事協力（体育祭・東葛駅伝）
地区委員会	委員会、地区別名簿作成 学校行事協力、子ども110番アンケート

※計画は変更される場合がございます。

令和6年度 PTA会計予算案（案）

1. 一般会計

（収入の部）

（単位：円）

項目	令和5年度決算額	令和6年度予算額	摘要
繰越金	2,636,510	2,259,896	
PTA会費	2,553,320	2,448,000	6,600円×360世帯+職員会費2,400円×30人
賛助会費	0	60,000	令和5年度卒業生より復活
利息・雑収入	22	30,000	Tシャツの利益×300枚の場合・銀行利息
合計	5,189,852	4,797,896	④

（支出の部）

項目	令和5年度決算額	令和6年度予算額	摘要	
運営費	会議費	3,751	5,000	会場費
	需用費	55,334	60,000	コピー用紙・インク代
	事務費	3,827	10,000	事務用品
	慶弔渉外費	77,754	100,000	香典・結婚祝い・出産祝い等
	負担金	22,220	30,000	区市PTA連負担金
	保険（個人情報） ※1	8,413	10,000	団体個人情報漏洩保証制度
	保険（団体保険） ※2	34,411	35,000	千葉県PTA団体保険
	運営費小計	205,710	250,000	①
活動費	文化広報委員会	90,514	150,000	広報「ひばり」・「部活動便り」発行
	保体委員会	0	0	
	地区委員会	1,268	10,000	こども110番切手代
	PTAバレー	24,983	55,000	我P連バレー交流会費・バレー備品
	PTAインディアカ	0	40,000	インディアカ備品
	体育祭準備金	1,166	10,000	体育祭 飲料代
	生徒助成金	300,000	300,000	生徒部活動助成金
	研修費	130,000	130,000	各種研究参加費の補助
	予備費	388,470	0	令和5年度はバレーネット修繕費、エアコン代、手数料等
活動費小計	547,931	695,000	②	
部活動援助費	部活動運営奨励費	1,100,000	800,000	各部援助費・小中体連負担金
	大会参加費	687,845	800,000	大会参加費・各部活動登録費
	部活動援助費小計	1,787,845	1,600,000	③
予備費	2,259,896	2,252,896	収入合計④－（支出小計①＋②＋③）	
合計	4,801,382	2,545,000	①＋②＋③ 予算支出の合計	

※1 団体個人情報漏洩保証制度 保険8,100円

※2 PTA団体総合保障制度 (A)傷害保険 81円×会員（世帯）数360世帯＝29160円

(B)賠償保険 9円×生徒数406名＝3,654円

(A)+(B)+振込手数料＝29160円+220円＝33034円

我孫子市立湖北中学校 P T A 規約

(第1章 名称)

第1条 本会は我孫子市立湖北中学校 P. T. A と称し事務所を湖北中学校内におく。

(第2章 目的)

第2条 本会は、学校、家庭、社会に於ける生徒の福祉を増進し、学校教育、体育・文化活動（部活動）の向上発展のために援助・努力するとともに、会員相互の親睦と教養を高めることを目的とする。

(第3章 方針および活動)

第3条 本会は、次の方針を持って運営する。

1. 本会は、教育を本旨とする民主団体として活動する。
2. 本会は、政党や宗派には関係しない。
3. 本会は、営利のみを目的とする行為をしない。
4. 生徒の体育・文化活動（部活動）の向上を目的とする。
5. 本会は、学校の経営管理や人事に干渉しない。
6. 本会は、自主独立のものであって他のいかなる団体の支配、干渉を受けない。

第4条 本会は、第2条の目的達成のため次の活動をする。

1. 学校と家庭との理解協力に関する事。
2. 学校、家庭、社会における生徒の福祉を増進すること。
3. 教育的環境の整備向上、充実に関する事。
4. 生徒の教育、健康安全に関する事。
5. 会員相互の教育に関する事。
6. その他、目的を達成するために必要な事。

(第4章 会員)

第5条 本会の会員は湖北中学校生徒の保護者またはこれに代る者（保護者会員）及び教職員とする。

(第5章 役員)

第6条 本会に、次の役員を置く。

会長	1名
副会長	1名以上
書記長	1名
書記	1名以上

会計 3名以上（1名は教職員）

会計監査 3名

（過去に役員経験者は選出から対象外とする。但し再任することが出来る）

第7条 役員の任務は次のとおりとする。

1. 会長は、本会を代表し会務を統括する。
2. 副会長は、会長を補佐し会長事故あるときは、その職務を代行する。
3. 書記長は、本会の庶務、会計を統括する。
4. 書記は本会の庶務を担当する。
5. 会計は本会の経理に関する一切を司る。
6. 会計監査は、本会の経理を監査する。

第8条 役員の任期は1年とする。但し再任することができる。

第9条 役員の選出は、役員選考委員会（細則に定める）において推薦されたものを総会で承認を得る。

(第6章 会計)

第10条 本会の経理は、会費その他の収入をもってあてる。

第11条 1. 本会の会費は年額 6600 円（月額 550 円）とする。
2. 賛助会費は一口 1000 円とする

第12条 本会の予算及び決算は総会の承認を得なければならぬ。

第13条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(第7章 機関)

第14条 本会に次の機関を置く。

総会・運営委員会・役員会・専門委員会・特別委員会・拡大委員会。

第15条 総会は最高の議決機関である。

第16条 総会は定期総会及び臨時総会とする。

2. 定期総会は毎年4月又は5月に開き、臨時総会は運営委員会が必要と認めるとき、または会員の3分の1以上の要請があった場合に開く。

第17条 総会は次のことを行う。

1. 予算及び決算の承認
2. 規約の改正
3. 役員の承認

我孫子市立湖北中学校PTA規約

4. その他必要な事項の審議及び議決

第18条 総会は会員の2分の1以上の出席がなければその議事を開き、議決することができない。但し、委任状を認める。

2. 総会の議事は、出席者の過半数で決する。

第19条 本会の活動を盛んにするために、次の専門委員を置く。文化広報委員会、保体委員会、地区委員会

2. 専門委員会の構成並びに活動内容については、細則で定める。

第20条 運営委員会は総会に次ぐ議決機関で役員（会計監査を除く）と文化広報委員会の正副委員長、会計、保体委員会の正副委員長、会計、地区委員会の正副委員長、会計をもって構成する。（3役については過去に3役経験者は選出から対象外とする。但し再任することが出来る。）

2. 運営委員会は、総会に提出する議案、各委員会から捷出事項、その他本会運営に関する重要事項を審議決定する。

第21条 運営委員会は会長が、必要と認めるときに開く。

2. 運営委員会は、構成員の2分の1以上の出席がなければ、その議事を開き議決することができない。
3. 議事は出席者の過半数で決する。

第22条 役員会は、会長、副会長、書記長、書記、会計をもって構成する。

2. 役員会は次のことを行う。
ア、年間活動計画の樹立及び総会の議事、日程の立案イ、その他、本会の全体に関する活動についての協議
3. 役員会は必要に応じて会長が召集する。

第23条 専門委員会は会長の承認を得て委員長が召集する。

第24条 拡大委員会、特別委員会は会長が必要と認めるとき、運営委員会の承認を得て設置することができる。

第25条 本会には会員相互の親睦を深めるために、サークルをおくことができる。

(第8章 会員の個人情報の取り扱いについて)

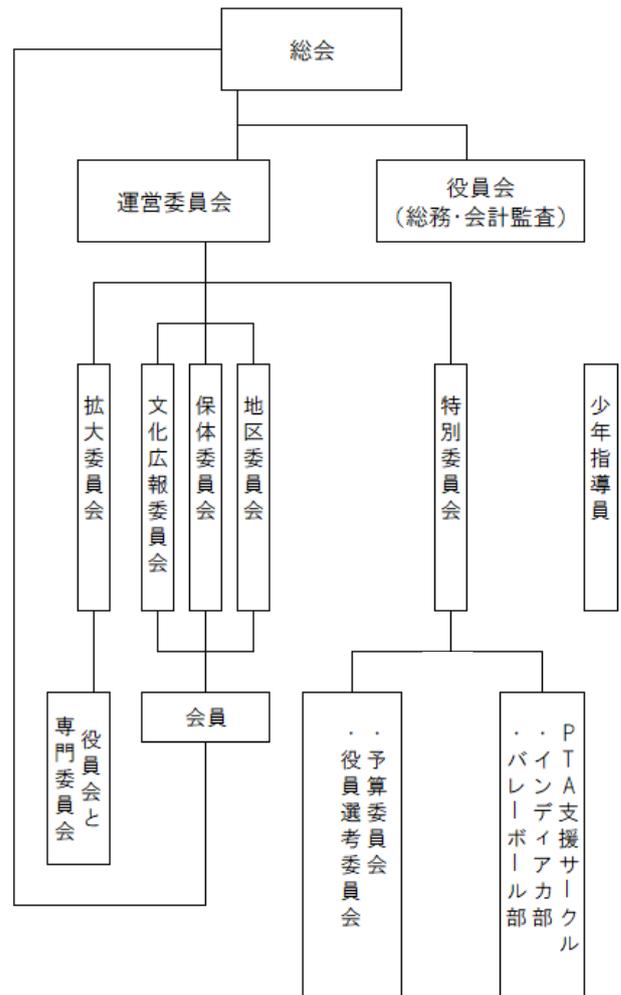
第26条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については「個人情報取扱規則」に定め適

正に運用するものとする。

(附 記)

第27条 本会の組織運営に関する細則は、本規約に反しない限りにおいて、運営委員会において別に定める。

第28条 本規約は令和6年4月19日より改定、実地する。



【運営委員会構成】

・役員会(総務)8名以上(保護者7名以上、教職員1名)

・文化広報委員会

・保体委員会

・地区委員会

各委員3名(正副委員長・会計)

— 我孫子市立湖北中学校 PTA 規約 —

— 細 則 —

1. 第9条の役員選考委員会の構成は、文化広報委員2名以上・保体委員会2名以上・地区委員会2名以上・役員若干名・教職員1名とする。

2. 第19条2の専門委員会の構成並びに活動内容に関しては次のとおりである。

(1) 地区委員会は、各地区より選出された委員、及び教職員をもって構成する。

ア、地域で保護者同士（会員）が知り合い、知恵を出し合う機会と場をできるだけつくる。

イ、各地区の連絡調整をする。

ウ、学校・社会における教育環境の整備。

エ、生徒の校外における健全育成。

2、学校体育文化行事への協力。

(2) 文化広報委員会は、各学年より選出された委員、及び教職員をもって構成する。

ア、学級や学年で、教職員と保護者、保護者同士の話し合い及び会員相互の研修と親睦をはかる。

イ、学級・学年の連絡、意見の調整を行う。

ウ、学校体育文化行事への協力。

エ、広報紙の発行。

オ、その他の広報活動。

(3) 保体委員会は、各学年より選出された委員、及び教職員をもって構成する。

ア、体育的行事・会員相互の研修と親睦をはかる。

イ、学校体育文化行事への協力。

ウ、あらゆる部活動を積極的に支援する。

- (4) 各委員会は、委員長、副委員長、会計を選出する。
(3役については過去に3役経験者は選出から対象外とする。但し再任することが出来る。)

3. 各サークル活動は、運営委員会の承認を得て発足し、その運営活動は運営委員会が統轄する。

4. 慶弔規定は次の通り定める。

(1) 本会会員の慶弔、災害等に対してその意を表す。

(2) 転退職記念品（教職員・雇員）

(3) 会長が必要と判断した場合、役員会で審議、決定することができる。

5. 東葛駅伝出場に関しては、学校代表の特設部として支援する。

6. 賛助会員の対象は、卒業生及び、本会の目的に賛同する者とする。

(附 記)

本細則は令和6年4月12日より改定、実施する。

— 規 程 —

慶 弔 規 程

この規程は湖北中学校細則4に基づき会員の慶弔等について次のとおり定める。

- | | | | |
|---|-------|---------|----|
| 1 | 結婚祝金 | 5,000円 | 祝電 |
| 2 | 出産祝金 | 5,000円 | |
| 3 | 傷病見舞金 | 5,000円 | |
| 4 | 火災見舞金 | 10,000円 | |

5 死亡 10,000円

- | | | | |
|---|-------|---------------|---|
| 〔 | 1、2、3 | 教職員 | 〕 |
| | 4 | 会員 | |
| | 5 | 会員（配偶者も含む）、生徒 | |

本本規程について文書化して平成27年4月18日より改定、実施する。

我孫子市立湖北中学校PTA

個人情報取扱規則

(目的)

第1条 湖北中学校PTA(以下、「本会」という。)が保有する個人情報の適正な取り扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の権利・利益を保護することを目的に、PTA役員名簿及びその他の個人情報データベース(以下、単に「個人情報データベース」という。)の取扱いについて定めるものとする。

(責務)

第2条 本会は個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、PTA活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(管理者)

第3条 本会における個人情報データベースの管理者は、PTA会長とする。

(取扱者)

第4条 本会における個人情報データベースの取扱者は、役員・各委員会委員長とする。

(秘密保持義務)

第5条 個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(収集方法)

第6条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。なお、要配慮個人情報を収集する場合は、あらかじめ本人の同意を得る。

(周知)

第7条 個人情報の取り扱い方法は、総会資料や広報誌等で会員に周知する。

(利用)

第8条 取得した個人情報は、次の目的のために利用する。

- (1) PTA会費集金、管理業務、その他の文書の送付
- (2) 役員・会員・委員会・会計監査・PTA支援サークル等の名簿の作成
- (3) 委員選出、並びに本部役員等の推薦活動
- (4) 広報誌、会報誌への記載

(利用目的による制限)

第9条 本会は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。

(管理)

第10条 個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。また、不要となった個人情報は管理者立会いのもとで、適正かつ速やかに廃棄するものとする。(保管及び持ち出し等)

第11条 個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器等については、ウィルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は、電子メールでの送付も含め、ファイルにパスワードをかけるなど適切に行うこととする。

(第三者提供の制限)

第12条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要がある場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある

場合

(第三者提供に係る記録の作成等)

第13条 個人情報を第三者(第12条第1号から第4号の場合及び県、市役所、区役所を除く)に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- 1 第三者の氏名
- 2 提供する対象者の氏名
- 3 提供する情報の項目
- 4 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第14条 第三者(第12条第1号から第4号の場合及び県、市役所、区役所を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- 1 第三者の氏名
- 2 第三者が個人情報を取得した経緯
- 3 提供を受ける対象者の氏名
- 4 提供を受ける情報の項目
- 5 対象者の同意を得ている旨(事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要)

(情報開示等)

第15条 本会は、本人から、個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

第16条 個人情報データベースを漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。

(研修)

第17条 本会は、PTA役員に対して、定期的に、個人データの取扱いに関する留意事項について、研修を実施するものとする。

(苦情の処理)

第18条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

(改正)

第19条 法令の改正または実務上の不備が発生した場合は、役員会において審議し承認をもって改定することができる。なお本規則を改定した場合は、第7条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

附則

本規則は、平成30年4月14日より施行する。

我孫子市立湖北中学校PTA規約 一部改正(案)

① 改正部分

フェスタ見送りのため「バザー実行委員会」の廃止

② 施行日

令和6年4月12日

令和6年度 役員候補者名

会 長	川田 章仁
副会長	井谷 栄人
	谷藤 さやか
	戸井田 真奈美
	若山 恵美子
書記長	新田 友美
書 記	藤野 祥子
	福井 由美
	長澤 知子
	中野 忍
会 計	西尾 智子
	福岡 美佳
	三森 聡子
	関根 幸子
	佐藤 夏 (教頭)
会計監査	石橋 香代子
	金村 ゆかり
	辻村 真理